

令和5年11月定例会 地方創生対策特別委員会（事前）

令和5年11月28日（火）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時30分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料（その2））

【報告事項】

○県都のまちづくり及び新ホールについて（資料1）

○「大阪・関西万博」に向けた検討状況について（資料2）

○徳島県タクシーサービスに関する勉強会について（資料3）

菊地政策創造部長

11月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、令和5年度一般会計特別会計補正予算案の歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算案でございます。

一般会計につきましては、関係する4部局の補正総額で、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、1億3,000万円を計上してございまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、293億7,405万2,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に、政策創造部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3列目に記載のとおり、3,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、18億888万3,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明いたします。

4ページを御覧ください。万博推進課でございます。

上から2番目、計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のア、新規事業「徳島パビリオン」実施設計・運営推進事業につきましては、大阪・関西万博において関西パビリオン内に本県が設ける展示スペース、徳島パビリオンにつきまして、基本設計に続き、展示製

作図面を作成するための実施設計を行いますとともに、2025年の本番期間における人員配置はじめ運営体制の構築に向けた準備経費として、1,500万円を計上いたしております。

その下のイ、新規事業「徳島パビリオン」映像コンテンツ制作事業につきましては、万博本番に徳島パビリオンで放映する映像コンテンツの制作に向け、冬と春の映像素材を撮影し、本県の魅力発信に活用する経費として、1,500万円を計上いたしております。

これにより、補正後の万博推進課予算総額としましては、1億8,907万2,000円となっております。

10ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

先ほど御説明いたしました映像コンテンツの制作スケジュールなどを勘案し、左から5列目、翌年度繰越予定額の最下段に記載のとおり、この度の補正総額と同額の3,000万円の繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、2点、御報告申し上げます。

1点目は、県都のまちづくり及び新ホールについてでございます。

資料1を御覧ください。

昨日の総務委員会及び県土整備委員会におきましても、同様の資料で県都のまちづくり及び新ホールについての概要を御報告いたしております。

このうち、当委員会に関係します県都のまちづくりについて御報告させていただきます。

1、県都のまちづくりに向けた徳島駅北口・北側開発の考え方につきまして、（1）現状と課題のとおり、本県の魅力度アップに向けては、県都、徳島市のまちづくりが重要ですが、徳島駅周辺はこれまで車両基地が南北を分断しており、将来に向けて、駅周辺の魅力を高めていくためには、徳島駅北口・北側開発を実現することが課題解決の第一歩になると考えております。

現在、徳島駅周辺はまちづくりの進展が見られない状況を鑑み、車両基地の移設を着実に実現し、北側開発の基盤整備に一刻も早く着手する必要があります。

このため、（2）方向性のとおり、県といたしましては、現在の新ホール計画地にこの車両基地が移転可能か検討を行いたいと考えております。

2点目は、大阪・関西万博に向けた検討状況についてでございます。

資料2を御覧ください。

2025年の万博にオール徳島で取り組むため、県内各界の皆様にご参画いただき設置している「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会を去る11月22日に開催し、令和5年3月策定の徳島まるごとパビリオン基本計画の具体化に向けた取組内容を御報告いたしました。

協議会の議事概要につきましては、1ページの囲みの中に記載いたしております。

まず、1、関西パビリオンへの出展内容等につきまして、（1）本県の展示スペース、徳島パビリオンの展示設計を進める中で、学生とのワークショップでのアイデア等を取り入れ、整理した展示のイメージを御説明いたしますとともに、（2）万博会場に設けられる催事施設を活用し、自治体参加催事とテーマウィークの2種類に出展希望として、調整

していることを御報告いたしました。

パビリオンの詳細につきまして、2ページをお願いします。

関西広域連合から御提供いただいた、最新のパース図でございます。

灯籠をイメージした建物となっており、資料の左上には、白抜きで計画時点の図面が掲載されております。六角形の左下を入口とし、中央には円形の共同展示スペース、大関西広場がございます。本県の徳島パビリオンにつきましては、円形の右側に確保しております。

続いて、6ページをお願いします。徳島パビリオンの展示設計の状況についてでございます。

上段に記載のとおり、基本計画を基に展示設計を進めるに当たり、徳島発の技術や工芸の活用をはじめ、若い世代の参加や、展示後のレガシーについても考慮し、検討を進めております。

この間、10月29日には、学生と知事によるワークショップを開催し、参加された学生から、五感で感じる、やすらぎの空間、渦潮や藍染め、阿波おどりの活用などのアイデアを頂きました。

これらを勘案し、藍色を中心とした青系統をキーカラーに、本県ならではの伝統工芸を用いながら、ヴァーチャル観光体験ができる展示として、資料右下のイメージ図を作成したところでございます。

パビリオンでサステナブルな徳島を体感いただき、本県への人の流れの創出につながるよう、引き続き、展示内容を精査してまいります。

恐れ入りますが、資料の1ページにお戻りください。

協議会における、パビリオン以外の議事でございますが、囲みの中の2、徳島への誘客の取組としまして、今月11日と12日、東京、六本木ヒルズにて開催した実証イベントに関する御報告とともに、3、万博に向けた協賛制度としまして、企業や団体、個人から協賛を募り、広告掲載などの特典を提供する仕組みの案をお諮りし、御了承いただいたところでございます。

続いて、囲みの下、2、関西パビリオンに関するスケジュールについてでございます。

関西パビリオンにつきましては、去る10月6日、夢洲で起工式が執り行われました。現在、建築工事が進められており、来年の9月頃にも建物が竣工し、各府県における展示工事が始まる予定となっております。

これらの展示工事については、令和7年2月頃の竣工が想定されており、関西広域連合とも連携し、パビリオンの整備を進めてまいります。

今後とも、万博を入口として、国内外から徳島への人の流れを創出するとともに、子供たちをはじめ、県民の皆様が万博へ参画することを通じ、シビックプライドの向上につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

黄田商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料（その2）に基づき、御説明いたします。

説明資料（その2）の3ページを御覧ください。令和5年度一般会計につきまして、補正額欄に記載のとおり、3,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で49億8,116万2,000円となっております。

続きまして7ページを御覧ください。課別主要事項説明の観光政策課について、御説明いたします。

観光費の摘要欄①のア、国際線就航に向けたインバウンド対応事業につきましては、訪日外国人宿泊者数の増加に向け、国際線就航を見据えた、航空会社等と連携したプロモーションを実施するほか、県内での宿泊や関西圏からの誘客を促進するため、ナイトコンテンツや交通機関と連携した施策を実施する費用として、3,000万円を計上しております。

商工労働観光部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしく御願いいたします。

林県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その2）の3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の左から3例目の補正額の欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、7,000万円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、209億472万4,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

8ページを御覧ください。このページから9ページにかけては、補正予算に係る部別の主要事項説明でございます。

9ページを御覧ください。

次世代交通課といたしまして、航空対策費として7,000万円の補正をお願いしております。

11ページを御覧ください。その他の議案等でございます。

まず、変更請負契約でございます。

ア、日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルの請負契約に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては、設計単価の変更に伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

12ページを御覧ください。請負契約でございます。

ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。

資料3を御覧ください。徳島県タクシーサービスに関する勉強会についてでございます。

タクシーサービスについては、新型コロナ5類移行後の社会経済活動の活性化や高齢化や運転免許証返納の進展に伴う交通弱者の増加、インバウンドの回復に伴うタクシー需要の増加など、移動手段への需要が増す中、タクシー業界では、運転手の高齢化やコロナ禍の離職に伴う運転手不足が生じており、需要に対して供給が不足するミスマッチが課題となっております。

国においては、10月23日開会の臨時国会において、岸田首相から「地域交通の担い手不足や、移動の足の不足といった深刻な社会問題に対応しつつ、ライドシェアの課題に取り組む」との方針が示されており、本県においても、こうした国の動向を注視しながら、運転手不足等の課題を解決するため、去る11月16日、タクシーの業界団体や事業者、四国運輸局の皆様など、関係者の皆様に御参加いただき、新たに勉強会を立ち上げました。

今後、頂いた御意見を基に、課題や問題点を整理し、年度内に2回程度の勉強会を開催する予定としております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び、緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

詳しいところはまた付託委員会でお聞きするのですが、今、紅葉の季節で、日本全国、外国の方も来ているとニュースなんかで見ますし、徳島県におきましても、いろんな紅葉の場所とかがあります。最近、コロナはまだですが、インフルエンザが流行しているのですけれども、最近の観光客の動向について、お伺いしたいと思います。

岸観光政策課長

ただいま大塚委員より、最近の観光客の足取り、動向について御質問がございました。

まず全国的なところから申し上げますが、観光客の足取りにつきましては、コロナ禍から徐々に回復傾向を見せておりまして、本県におきましても、例えば宿泊者数の数値を取りますと、データがあるのが今年の1月から8月末までが直近の集計の数字となっておりますが、宿泊者数は151万人となっております。この151万人という数字でございますが、コロナ前ということで2019年の170万人、こちらには及ばないものの、2018年は147万人、2017年には143万人だったというところで考えますと、同時期を超える水準でございます。

そのうち、大塚委員から言及もございました、外国人の宿泊者数につきましても、これ

もまた1月から8月末までの数値で、2017年が5.9万人、2018年が7.2万人、2019年が過去最高の8.5万人でございますが、今年、2023年の数値につきましては、7.7万人となっております。こちらにつきましても、コロナ禍直前の2019年の数値よりは下回っているものの、その前年、前々年の数値は上回っており、順調に回復しているところでございます。

主な要因としては、アフターコロナということ、旅行マインドの回復ですとか、外国人、インバウンドにつきましては、円安の影響ですとか、3月から4月にかけて運航した台湾からのインバウンドチャーター便などが考えられているところでございます。また現在、今年2度目となる台湾のチャーター便も就航しているところでございまして、引き続き、観光客や観光消費の増加に向けて取り組んでまいり所存でございます。

大塚委員

前回、9月の地方創生対策特別委員会におきましても、観光についての質問をしたのですが、その際に、県内における観光ルートをしっかり作って、1泊ぐらいは最低でも入れて、積極的に徳島への観光客を増やしていただきたい。

これは国内の観光客だけでなく、外国からの観光客も是非増やしてほしいということで、今の秋のデータはもちろん出ていないと思うのですが、いろんな所で聞きますと、感覚的には県外は非常に増えているようですし、また県内においても、ぼつぼつ聞く話では、増えている感覚があります。

この前、9月に提案というか、質問しました観光ルートの検討状況について、できているところをお話ししていただけたらと思います。

岸観光政策課長

大塚委員より、観光ルートの検討状況についての質問でございます。

大塚委員のほうから6月の本会議ですとか、9月の委員会等でも御質問、御提案いただいているとおり、徳島の観光資源を余すことなく、分かりやすくPRするためには、観光地やその食事処、宿泊などもひとまとめにした観光ルートを設定する必要があるということについては、重々承知しているところでございます。

こうした観光ルート、県内を周遊するルートの作成に当たりましては、民間企業が旅行商品を作るということもございまして、そういう旅行会社やガイドブックの制作会社が行っているところはもちろんでございますが、県内には三つの地域連携DMOがございまして、そこが連携しながら、県内を周遊するルートの検討を重ねているところでございます。例えば、ホームページ等におきましては、ルートの一例でございまして、鳴門の観光から始まりまして県央に向かい、昼食にはたらいうどんを食べるなど、また季節によっては果物狩りとかをした後に、阿波市や美馬市の辺りで宿泊して、翌日には西部、祖谷に抜けていくというような、モデルルートが既に提案されているところでございますが、このような県内を周遊するルートを、ただモデルルートとして提案するという以上に、商品化に向けても現在取り組んでいるところでございます。

このほか、商品化に向けての取組状況でございますが、今年の9月におきましては、県内の事業者を集めて誘客商談会を県として開催いたしまして、県内事業者同士のマッチン

グによる新しいコンテンツの造成ですとか、また、先週、11月21日におきましては、東京の旅行会社と県内の観光関連の事業者をマッチングするオールとくしま商談会を開催したところをごさいます、本県の各地域の観光の魅力を、参加いただいた首都圏の旅行会社にPRしてきたところをごさいます。

こうした取組を進めているところをごさいます、引き続き県内の、県だけでなくDMOですとか民間の事業者と一体となって観光ルートの設定をはじめとした、本県への観光誘客の取組に尽力してまいりたいと思います。

大塚委員

以前の地方創生対策特別委員会でも少しお話ししたかと思うのですが、徳島県って本当に魅力のある場所が多いんです。

四国のほかの県と比べましても、私は徳島が一番自然というか、例えば川にしても、それから山、滝とか、そういう面での美しさ、すごさというのはいっぱいあるわけですね。そういうことを、国内の方でも余り知らない方が多いので、実際に知っていただきたいです。

もう1点、外国の方も、おそらくほとんど知らないのだと思うのです。鳴門を中心とした東のほう、それから県中部は土柱とか、いろんなものがあり、県西部には祖谷とか本当にすばらしい所がたくさんごさいます。

それから県南部におきましても、牟岐、宍喰の辺りの海岸部とか、本当にすばらしい所があるのですが、まだ全然知られていないと思うのです。

そういう所を、写真とか動画を使って、国内もそうですけれど、特に海外の方々にPRしまして、こういったルートで来ていただけますよ、こういう所で泊まらせていただいて、こういった食事をしていただきますよと。そういう具体的なことを動画とかを使って、是非しっかりと積極的にPRをしてほしい。知っていただいたら、必ず来ていただけます。

もちろん食事も、私は世界で一番おいしい国だと思っていますし、安心安全におきましても、本当に安心して旅行できる国でごさいます。そういう中で、まだまだ本当にPRが足りない、そういうところがあるのですけれども、その点について見解を伺いたいと思います。

岸観光政策課長

大塚委員より、観光ルートの写真や動画を活用した、国内外に対するPRということで御質問を頂きました。

観光周遊ルートの観光地をPRするためには、大塚委員がおっしゃるとおり、写真や動画などを活用して、視覚に分かりやすく訴えていくことが重要であると考えております。

県の取組といたしましては、これは国内がメインになりますが、例えば「るるぶ」や「ことりっぷ」というような複数の旅行系メディアを自治体に招待しまして、2泊3日などで徳島を巡っていただき、本県の観光周遊ルートの魅力を、旅行系メディアのサイトに写真を用いて分かりやすく御紹介いただいているところをごさいます。

また、写真よりも動画のほうが、言語の壁も超えてより伝わりやすいところをごさいます。動画では、こうした観光ルートに含まれる観光スポットで、例えば上勝町のゼロウェ

イストですとか、大塚委員もおっしゃった西部の祖谷地域、あと南部のイセエビ漁の様子、そうした県内各地の魅力が詰まった動画を作成してホームページ等に掲載しております。また、そうした動画を活用しまして、海外の旅行博等での上映ですとか、大使館等の外国の政府機関にも共有するなど、積極的な活用を行っているところでございます。

また、その他一般の、外国人も含めた方々向けというところでございますが、県のInstagram等のSNSにおいては、一例を挙げますと、例えばお遍路の八十八か所の札所の魅力を順次紹介しているようなところもございまして、6月補正でお認めいただきました予算を活用しながら、海外のインフルエンサーなども招へいたしまして、観光地を巡っていただき、動画としてひとまとめにして発信していただくというようなことをしているところでございます。

今後効果的に、分かりやすく各区域の魅力を詰めて発信し、そして周遊していただけるように、PRに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

大塚委員

今、おっしゃっていただいたように、今でも時々、外国の方が遍路姿で歩いたりしています。八十八か所の中で、徳島県内にある寺院とかに行っても、非常に素晴らしい所がたくさんありますね。そういう中で、是非そういう所にポイントを置いてやっていただきたい。

実は、私が県の医師会の仕事をしていた時に、各委員会をリードするというので、年間に何度か全国大会があったわけです。私は日本のほとんど全ての県で宿泊しています。

国内についてはいろんな所を回って、委員会をそこでやったわけですが、先ほどの繰り返しになりますけれど、徳島は本当に素晴らしいんです。そういうことがまだまだ本当に知られていない。

そういう中で、是非国内外に、繰り返しになるのですが、PRをもっともっと積極的にしていただくということと、外国人の観光客について更に言うならば、日本は言葉の障壁があります。ほかの国の、特に観光地で説明をする方は、ほとんど普通に英語で話ができますよね。そこが日本の弱いところだと思うのです。

もし、英語教育をプッシュして、徳島でそういう観光に付いて行けるようなガイドの方を増やしていけば、徳島県というのはなんだかんだ言っても、本当に言葉できちっと説明してくれるから、詳しく分かると。歴史から全て分かると。そういうふうに広まっていけば、更に外国の方に徳島に来ていただけたらと思うのです。

そういうことで、英語を話せるガイドさんを積極的に養成すべきだと思いますけれど、それについてもお考えをお願いしたいと思います。

岸観光政策課長

大塚委員より、英語が話せるガイドの養成についてということで御質問を頂きました。

大塚委員も先ほどからおっしゃっておりますが、インバウンドの旅行客、外国人の旅行客が増えている現状もあり、また今後も増える見込みの中におきましては、本県の観光地の魅力を十分に伝えるとともに、また初めて本県を訪れる外国人に、交通案内等のサポートなどもするためには、外国語、特に英語は、世界の共通言語となっているところもござ

いますし、英語が話せる観光ガイドの人材育成が重要であると認識しているところでございます。

県におきましては、観光ガイドというところで、ガイドクラブなどに善意で、ボランティアとして参加していただいている方、150人に、御協力いただいているところでございますが、そうした観光ガイドの方々に、更に観光に関する人材の育成というような観点から、とくしま観光アカデミーを開催して実施しているところでございます。

そうした中で、通訳ガイド、観光ガイドの方々に、インバウンド向けのスキルアップセミナーも設けているところでございます。今年につきましては、11月14日から既に開講しているところでございますが、約71人の方々に参加いただき、インバウンドの方々に観光地をうまく説明するコツですとか、またVoiceTraのような多言語の翻訳の案内ですとか、そうしたところをうまく活用したガイドができるように、スキルアップのためのセミナーを実施しているところでございます。また、全国通訳案内士等の観光庁が許認可している国家資格を持っている方々につきましても、語学力を生かして、徳島のガイドをしてみたいというような声もあって、そういう方々も実際に受講していただいているようなところでございます。

県としても、引き続き、こういう意欲のある方々ですとか、是非とも徳島のインバウンド対応に協力したいという方々が活躍できるように、そうした方々の人材の育成にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

外国におきましては、英語を多くの方が話しているわけです。そういう中で、例えば日本に来て、観光地を回って、詳しく英語で説明していただいて、本当に日本を詳しく記憶していただくということが再度、日本に来ようと。その方が非常に印象深く喜んでいただいた場合は、他にも伝えていただいているわけですね。PRしていただける。それをしますと、倍も、10倍も、どんどんどんどん、徳島を訪れてくれる外国の方が増えてくると思うのです。

そういうところを積極的に持続的にやっていただく。私はこれからずっとそれをきちっと満足できるように出来上がるまで、しょっちゅうこういうふうにして積極的にそちらのほうに働きかけをしようと思っています。

今日は事前委員会なので、この程度で終わりたいと思うのですが、徳島の魅力というものを知っていただくための観光について、是非、本当にきめ細かく続けていただくことを要望しまして、今回はこれで終わりたいと思います。

岡田委員

商工労働観光部の観光政策課にお聞きします。

外国からの観光誘客を図り、地方創生につなげる、新規事業の国際線就航に向けたインバウンド対応事業についてであります。

この事業は、早期の国際線就航を目指し、航空会社等と連携した誘客に必要なプロモーションにより、認知度向上を図るとともに、県内宿泊の促進や、関西圏からの誘客等を実施し、訪日外国人宿泊者の増加に取り組むとの目的で計画されておりますが、プロモー

ションや誘客を図るための事業内容の詳細を教えてください。

特にお聞きしたいのは、県内での宿泊を促進するため、国際線利用者に対して、ナイトコンテンツを活用した施策の実施をされるとのことですが、具体的に考えられている、徳島で夜に提供できる催しの中身についてお聞きします。

岸観光政策課長

ただいま岡田委員より、当課で提案しております、国際線就航に向けたインバウンド対応事業について御質問がございました。

まず、これまでの県の取組でございますが、徳島を訪問地に含めた旅行商品の造成などによるインバウンドの拡大を目的に、台湾や香港、タイ、韓国などを対象地域として、プロモーションやセールスを実施してきたところでございます。

その上において、今回提案させていただいた当該事業につきましては、今年度集中して取組を展開してきた結果、徳島阿波おどり空港への新規国際線就航の調整が具体化しつつあるところも踏まえ、相手方から就航の意向が示された際には、スピード感を持って対応できるように備えつつ、本県への更なるインバウンド誘客を図るために、対象地域での更なる徳島の認知度の向上ですとか、県内宿泊促進、個人旅行者の誘客を目的に実施する事業でございます。

当該事業につきましては大きく二つあるところでございまして、そのうちのまず一つが、航空会社等によるプロモーションでございます。

こちらにつきましては近年、訪日外国人旅行者の旅行形態が団体から個人へと、そして旅行のチケットの手配につきましても、旅行会社での手配からインターネットでの航空券単独の手配。予約につきましては、航空会社のホームページ等を利用する割合が高まっているところも受けまして、ツアー旅行者だけでなく、個人旅行者の需要もしっかりと喚起していくために、航空会社と連携したプロモーションを効果的に実施していく、そうした内容でございます。

大きくもう1点でございますが、県内への宿泊促進と関西圏からの誘客についてでございます。

こちらの内容につきましては、小さく3点あるところでございますが、3点のうち、まず一つが県内の宿泊促進についてでございます。

岡田委員からも特にと御指摘のあったナイトコンテンツの内容についてでございます。徳島阿波おどり空港から入国する外国人旅行者に、県内を素通りせずに、県内に宿泊してお金を落とすしていただくためには、というところで、徳島ならではのコンテンツを夜に楽しんでいただくことを考えております。例えば、阿波おどり会館の夜公演など、そうした徳島ならではのコンテンツの利用促進を図るための助成などを検討しているところでございます。

こうしたナイトコンテンツを楽しみに夜の街を出歩くことをきっかけに、更に飲食店などの利用ですとか、街の中での活動時間が長くなることで、地域経済への良い効果を波及させていくと、こうしたものも期待できると考えております。

続きまして、二つ目というところで、関西圏からの誘客についてでございます。関西圏にはアジア圏を中心に多くの外国人旅行者が滞在しているところでございまして、本県の

関西、大阪や神戸から近いという立地を生かし、関西圏に滞在している訪日外国人旅行者を徳島に呼び込んでくる。また、国際線が就航した暁には、例えば関西国際空港から日本に入った外国人が徳島に来て、そして徳島阿波おどり空港を使って母国に帰っていくというような相互利用ですとか、搭乗率の向上につなげるということを目的に、大阪から徳島の高速バスの下りの利用を一部支援するなど、本県の誘客につなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、三つ目ということで、プロモーションについてでございますが、誘致の対象地域での本県の更なる認知度向上を目的としまして、訪日旅行前の主な情報収集源となっておりますSNSを活用したプロモーションとしまして、現地のメディアですとかインフルエンサー等に本県の観光地等取材して、そして発信していただく。その結果、新たな旅行需要の創出ですとか喚起につなげてまいりたいと考えているところでございます。

これらの事業を実施いたしまして、国際線の誘致も見据えた更なる本県への需要喚起に尽力してまいりたいと、こちらが今回提出した事業の概要でございます。

岡田委員

国際線就航を実施するために、決まってから予算を確保するのでは間に合わず、チャンスを逃がすことになりかねないので、事前に準備しておくことが大切です。

積極的に徳島の魅力を情報発信するプロモーションに全力で取り組んでいただきたいと思います。質疑を終わります。

庄野委員

先ほど、まちづくりと新ホールの説明がありましたので、少しお聞きしたいと思えます。

この問題につきましては、私も本会議で代表質問が当たっておりますので、その場でも言おうと思うんですけども、そもそも県と市との、県市協調新ホール整備に関する基本協定というのがございます。

それに沿って、徳島市は旧の文化センターの跡地を、ホールを造るために県に寄付してくれました。約5億円の土地です。

当初の予定では、令和7年に完成だったんですけども、埋蔵文化財等々が出てきて、今の計画ですね、現計画は生きていますから。その中でも令和9年度の完成ということになっていて、知事と市長の印、飯泉知事と内藤佐和子市長の押印ですけど、令和3年3月26日。私は、これは重いと思うんですよね。

だから行政の継続性からいえば、まだ徳島市と話し合いも特にしていない中で、この協定の中には、もしこの協定を変更する場合は、きちんと県と市が話をするという事になってます。

徳島市にも聞いたし、徳島市議会の方にも随分聞きました。しかし、こうした言わばまちづくりの案がパッと出てきて私も驚いたんです。

今の県民ホールを造る予定の土地に、車両基地を持ってくる。これは、勝手に県がそういうふうなことを描いていると思ひまして、もし私が徳島市長だったら、何を言うんだと、協定があるではないかと、一体県はどういうことをやっているんだと。

ただ、県民に夢のあるグランドデザインみたいなものを出して、そういうことを言って、肝腎の市とは全然話してないという状況の中で、私はこの県のやり方というのは、非常にまずいなと思っております。

そして悲しいかな、こういうふうなことが出てきたら今後、徳島市、徳島市議会がどういう行動を取るのかというのは、おおよそ予想されます。それではホールを造るために無償で提供したこの5億円の土地を、目的外ですから返してくださいとか、県の姿勢はおかしいということで、裁判とかになる可能性もあります。そういう意味では、県民が望む開館時期が絶望的に遅れる可能性を秘めています。

皆さん方にそういうことを言っても、多分知事がそういうふうにいるいろいろな絵を描いて、しろと言っているのだからけれども、私はこの現行案でやらないと、県民が望むホールというのは絶望的に遅れると思っております。

それで、まずお聞きしますけれども、この基本協定についている公印は、飯泉さんと内藤さんの公印ですけれども、この重みをどう考えているんですか。

行政の継続性ですよ。知事が代わったら何でもみんな、今までの計画が変わっていくということだったら、もう行政はできません。

私もちょうど、いっぱい報道が出て、明らかになるという時に、副知事から電話が掛かってきたので、少しきつく言いました。

皆さん方がなかなか知事に進言できないのだったら、今まで行政経験の豊富な、部長さんや幹部職員だった志田副知事が、言わなければいけないのですよ、本当は。この公印の重みを、どう感じますか。

車両基地も、これから市と話をするとっても、これは余りにも。これは代表質問でも言いますけれども、ちょうど出たので、一言も言わなかったら、そのまま受け止めているのかなと思われたらいけないので、私は、しゃべっているのですけれども、この契約の重みについては、どう考えますか。どなたが答えてくれるのですか。

阿部政策創造部次長

庄野委員から、協定書の重みということで、御質問を頂いたところでございます。

基本的に未来創生文化部で所管をしておる協定ではございますが、現在のホールに関する県市の協定につきましては、現計画に基づく施設整備について、県市が担う役割分担を取り決めた協定書であるというところで、まず認識をしているところでございます。

それと一方、この7月に、徳島市長さんから知事に対して、未来志向で県都のまちづくりを進めたいというような要望も頂く中、県市協調の下での徳島市のまちづくりの在り方の検討が始まったところでございまして、これまで専門家の皆様の意見を聞く中で、新たな提案ということで、まずは県議会の皆様の御論議を踏まえた上で、これから徳島市とホールの協定の取扱いも含めて、丁寧に議論、協議を進めていく予定と、現時点ではしているところでございます。

庄野委員

徳島市と丁寧に議論を進めていくといっても、私はやり方がまずいと思います。今も現計画は生きていますので、その基本協定にのっとなって、徳島県も、徳島市も、既存の構造

物、例えば青少年センターであるとか、中央公民館であるとか、福祉センターであるとか、そういうものを全部壊して、全部一体化して開発しようという約束です。

だからそれにのっかって、今日の新聞を見たら、県は10億7,000万円支出済み、今後、実施設計をやっていますけれども、これがいわばゼロになってしまったら、また業者に何億円も払わなければいけないと思います。

それと徳島市の支出も、もう既に市の用地5億円相当を合わせると8億9,000万円、それに今、中央公民館とかを解体していますので、プラスで3億7,000万円となっています。

徳島市が納得できるような提案や話を、県市の中でしているんだったらまだいいけれど、余りにも徳島県が、知事の言葉を借りたら、木を見て森を見ずという、いい格好な事を言ったけれども、この土地は、県民ホールを造るために整地した場所なんです。

それで、市立体育館の所にアリーナを造ると言っていましたけれども、これは市の物です。だから徳島市と県が、友好的に信頼関係を持って話をするという姿勢がなければ、物事は一向に進みません。これこそ、こんなのはまやかしの森です。

良いプランだと言う人がおるかも分かりませんが、私は基本的に、約束を守る。トップとトップが公印で巻いているやつを覆すんだったら、発表する前に、時間を掛けてでも、きちんと話をしなければいけないのですよ。どうやって進めていくんですか、これは。車両基地だって、唐突にここに持ってくると言われても、それが実現するかどうか分からないし、まずそういう事を、徳島市さんと信頼関係を保つためにやるのが、県の姿勢ではないのですか。

私はもう29年も県議会議員をさせてもらっていますけれども、こんなのは初めてです。余りにもひどい。

だから私は、現計画以外には、県民ホールを造る近道はないと思っています。本当に悲しむ電話とかがいっぱい掛かってきて、これでまたゼロからになったら、10年20年。知事は3期って言っていましたけれども10年の間にはできませんよ。

だから、もうちょっと知事に進言する人がいなかったのかなと、そして志田副知事から電話が掛かってきたから、私は志田副知事にきつく言いました。こんな協定があると、あなたが言わなかったらどうするんですかと。

それで、もう一つ言えば、この協定に基づいて、基本計画の概要についてというのを作成しているんです。その中には、このホールを造る目的が書いてあります。これは、施設整備の基本的事項、全ての利用者の希望に応え、活気に満ち、思わず立ち寄りたくなる拠点、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃の公演、練習への配慮など、徳島ならではの特徴を持った拠点。

そして、施設構成と機能。大ホールエリア、大ホール1,800席から2,000席、ホワイエ関係、舞台関係等。小ホールエリア、小ホール300席から500席、多目的スタジオ等。文化創造エリア、活動室、会議室等。交流・にぎわい創出エリア、エントランス、交流ロビー、展示スペース等。管理業務エリア、管理事務室、通路、機械室等。いろんな事を書いているんです。

整備スケジュールは、大阪・関西万博の波及効果を視野に入れて、2025年までの開館を目指すということだったんですけれども、これは少し、2年ほど遅れています。

だからこれを、現計画があるにもかかわらず、市と話を詰めないでバーッと出したということは、県民にいらぬ希望と失望を与えるんです。その事を私は今、してはいけないと思います。30年も、この文化ホールの問題はやっています。首長さんが代わるたびに、また白紙になったりいろいろして、失望しています。

私も徳島市民の一人として、こんなのだったら5億円で無償譲渡した土地を戻してくれ、市民の財産ですって、そのように思います。

従いまして、本会議で申し上げますけれども、こういう夢みたいな、まやかしの森は、断固反対します。

現計画しか整備に関してはありません。その事を申し上げて、コメントがあれば申してください。

阿部政策創造部次長

まず、これからのホールの整備スケジュールにつきましては、今後、未来創生文化部におきまして、徳島市とのいろんな調整を踏まえた上で、具体的な検討を始めるということでございます。それにつきましては、現時点では説明できることはございませんが、徳島市とのやり取りということで、徳島市からも県議会の皆様の理解を得た上で、県案を示すようにというお話がある中で、まずは車両基地の移転先についての議論を踏まえて、新ホールの建設場所が変更されるとなった場合には、基本協定の扱いについて、また県市において協議を進めていくこととなっております。

庄野委員

先ほど説明してくれた菊地政策創造部長さんに聞きます。

公印の持つ意味、行政の継続性、このことについてどう思われますか。

菊地政策創造部長

行政の継続性というのは、当然、重要な事であると認識しております。

他方で、先ほど阿部政策創造部次長から御説明をさせていただきましたけれども、徳島市さんから7月に、未来志向でまちづくりを進めたいという御意向が示されました。またその後、議論もしてきた中で、今回この案を示させていただいて、当然協定については、今後取扱いを検討しなければいけないと認識しておりますが、まずはこの案について、議論を進めさせていただきたいという状況であると、私としては認識しております。

庄野委員

引っかかるんですけれども、6月に最初の会合をしたんですか。8月から県と市の協議というのは何回されましたか。この問題について、何回協議したんですか。教えてください。

阿部政策創造部次長

先ほども御説明をさせていただきましたが、まず7月に徳島市長さんから、未来志向で県都のまちづくりを進めたいという御要請を頂く中、徳島市のまちづくりの在り方をハー

ド・ソフト両面から議論するためのワーキンググループを立ち上げ、8月21日に第1回目の会議を行ったところでございます。

以降は、ワーキンググループは開催しておりませんが、県におきましては関係者との情報共有や専門分野での知見を頂くために、9月25日にはJR四国や国との意見交換会、10月23日は都市交通に係る有識者との意見交換会、11月8日には音楽に係る有識者や国・自治体職員との意見交換を開催してきたところでございます。

庄野委員

結局、ワーキンググループというのは、8月に1回ただけで、正式な会というのはできていないということですね。

現計画は生きていますから、私はこれからも、現計画のとおりやってほしいんですけども、要するに肝となるのは、徳島県と徳島市、この信頼関係と協力がなければ、これからの大きなプロジェクトができないと思います。

だから、信頼関係を持ってお互いに県と市が協調できるような体制を是非、これから築いていっていただきたいなと思います。

前知事の時に、内藤市長と飯泉知事が話し合って、県議会も長い議論の中で、現計画を認めてきました。支出も認めてきました。

そういう中で、まるっきりゼロにするような計画を打ち出して、徳島市との良好な関係が本当に壊れてしまうんだらうと、今の段階では思っております。そういう状況を作り出すと、県民市民のためにならないんです。

県民市民は、音楽ホール、県民ホールを早く造ってほしい。学生なんか、小・中・高と吹奏楽のコンクールがありますよ。県大会、県予選を香川県まで行って、開くんですよ。徳島市は、県予選に行く香川県までのバス代、そして楽器を乗せる、いわばトラック代、これも1団体あたり11万円と聞きましたけれど、支出しているんです。

徳島市としたら、市内の小・中・高校生の、そういう芸術活動、音楽活動をずっと支えているんですけども、いち早く造っていただきたいということで、市議会にも説明をしながら、ようやく土地を無償で県に渡して、進めてきていたにもかかわらず、ここでちゃぶ台をひっくり返されてしまって、ゼロベースになるということになったら、辛いのは徳島市民、徳島県民です。

コンサートも来ない。20年前に谷村新司さんがこっちに来たそうですけれども、もっといいホールがないと歌手は来てくれませんよと。私もそのとおりだと思います。

ですから、本当に早く造っていただくために、是非この県と市の基本協定を遵守しながら、前を向いて進めていってほしいということを申し上げて、また本会議等々でも申し上げますので、よろしくをお願いします。

岡田委員

庄野委員がおっしゃる行政の継続性、ごもっともだと思います。

やはり、継続性というのは守っていかなければならない。ただ、職員の皆さんは、地方公務員であるという立場上、地方公務員法にも載っている、法令、条例に従い、かつ上司の命に従わなければいけないということで、知事の命に従って仕事をしていくというのは

当然、然るべきことと思いますが、私も新人ということで、庄野委員とか、ほかの委員方とはまたちょっと立場が違うので、発言させていただきます。昨日の委員会でも聞いたのですが、実際、徳島市の文化センターという建物だったのですよね。私も市民劇場とかでずっと利用させてもらっておりました。

今、無くなったことをすごく悲しく思って、1日でも早く建ててほしいなと思っておりますが、その徳島市の文化センターであった建物を、県がなぜ建てることになったかということ、そしてまた、まちづくりという形の中での位置付け、現在新しい計画はされているので、それは至極当然、まちづくりの中で公共施設も配置していく必要があると思うのですよね。

だから、現計画について、そういうまちづくりの観点とかで計画されたか、なぜ県がされたのかと、その2点だけ、お聞かせください。

阿部政策創造部次長

担当部局ではないため、手元に資料がございませんが、そもそものホールに関する県市の協定につきましては、役割分担ということで、県は主に施設の設計整備を担い、徳島市は市有地の譲渡や周辺整備を進めるというところを、その協定の大きな柱として位置付け、役割分担を決めてきたところでございます。

岡田委員

私が聞いているのは、役割分担を決めるに至った経過の中で、まちづくり全体を考えてやられたかということです。昨日の県土整備委員会では、それを聞くことができる相手がおりませんでしたけれども、この中にはおられると思うので、是非とも県がまちづくりに何を考えてやったのか、今、建物が建っているから、そこをただ建て替えるというだけの単純な計画でやられたのか、なぜ県がしなければならないのかということ、私は一県民として疑問に思っておりましたので、この際、聞かせていただきたいと思っております。

原委員長

小休します。（11時33分）

原委員長

再開します。（11時34分）

岡田委員

私の素朴な疑問を今回投げかけて、なぜ県がしなければならないかということについて、はっきり言わせてもらおうと、先ほど言ったように、地方公務員は法令・条例に従い、上司の命、そして前知事の命に従ってやられていたと思うのですよね。まちづくりということは念頭にはないまま、やられていたと思うのですよ。

都市計画の観点で、徳島東部都市計画区域の中で都市計画施設としての位置付けをされるべきであるけれど、そういうことは上司の命に従ってやっていたということなのですよ。

今、庄野委員がおっしゃったように、議員は説明を受けて、それは良いものができるなということで、賛同されたと思うのですよね。

その中で、知事が代わったのもそうですよね。市長が代わったら、いろんなことがどんどんと変わりましたよね。それを上手に調整されてやってきている。

そして徳島県においても、コロッとこういうことを打ち出されたら、本当に議論をする余地もない。決まっても、ここまでいっていることを今から止めてどうするのかという気持ちはとても分かるのですけれども、原点に立ち返って、まちづくりというか、それは県市共に話をしながら、やっていかなければならない事なのですけれども、それを進める中で、ホールの位置、計画、そういうのを私は進めるべきだと思ふし、本当に今まで議論されてきた先輩方に誠に申し訳ないのですけれども、まちづくりとしての位置付け、例えば鉄道高架、それはとても望んでいたのですよね。それもこの中に組み入れられている。

そして、そういうことで、解消できる部分もあると思うので、その事については、全体的な経過は抜きとして、私は今の計画に対しては賛成の立場で、それをできるだけ早く、スピーディーにやっていけることを、順番をきっちり決めた計画を、知事は考えられると思うので、事務方がきっちり考えて、本当に1日でも早く新ホールができることを望みたいと思います。

もう回答はいいです。要望で終わります。

近藤委員

関連で質問をさせていただきます。

新ホールについては、庄野委員がおっしゃったように、いろいろな問題を抱えていると思うのですけれども、私の周辺にいる一般の方々の御意見では、肯定的な意見が非常に多いです。

その中で、鉄道高架事業も含めた徳島駅北の開発をするのは、このタイミングしかないのではないのだろうかという意見も数多く聞こえております。

ただ、マイナス面として、工期がかなり延びるだろうといった部分と、あと駐車場の問題ですね。

藍場浜の地下駐車場が半分つぶれるとなった場合に、新ホール周辺で一体幾つぐらいの駐車場の確保ができるのか。それを心配する声があったのですが、もし返答ができる範囲であれば、お願いいたします。

原委員長

小休します。（11時37分）

原委員長

再開します。（11時38分）

阿部政策創造部次長

今後の新たなホールでの駐車場の確保というのは、現時点では数字としては、私の手元に持っていませんし、今後、未来創生文化部において検討されると考えております。

現状の藍場浜公園西エリア周辺半径500m以内には、公営、民営合わせて2,500台以上の駐車場が存在しておりまして、今回のホールの整備に係ると思われるのは藍場浜公園西エリア地下の100台分ということでございますので、2,500台のうち100台が工事の影響を受けるのではないかとというデータが手元にあります。

近藤委員

分かりました。

現状が2,500台で、今後どういうふうになっていくのかは決定次第といった形だということは、理解いたしました。

実際にちゃんと本会議できれいに話をして、この分についてまた進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

梶原副委員長

まだまだこれからの話ですので、お答えできない部分もあるかと思えます。先ほど庄野委員もおっしゃっていましたが、とにかく徳島市との信頼関係をしっかりと築いていくということが大事だと思います。昨日、内藤市長も県と喧嘩したくないという御発言をされていましたが、まだ何も聞かされていないというのは、もう一つ、市とのコミュニケーションがしっかりと取れていないのかなというふうに感じます。

協定につきましては様々、細かなことを書かれてありますけれども、最後何条かに、疑義が生じた場合は双方でしっかりと協議をする、そういう一般の契約書にもよく書かれているようなことが書かれてありますので、しっかりと話を決めていくようにすればいいのではないかなと思っております。

とにかく市とJR四国との協議を一刻も早く始める、説明をするべきだと思うのですが、これは時期的にはいつぐらいというか、これぐらいからスタートさせたいとか、その辺のお考えが、もしお答えできるのであれば、お願いします。

谷川都市計画課長

ただいま梶原副委員長のほうから、鉄道高架事業をJR四国も含めて、いつから協議をスタートしていくのかというような趣旨の御質問であろうかと思えます。

鉄道高架事業につきましては、JR高徳線の徳島駅西からJR牟岐線、文化の森駅付近に至る約4.7kmの区間につきまして、これまで徳島市やJR四国と協議をしてきたわけがございます。

この中で、徳島駅周辺における鉄道の高架化につきましては、徳島駅周辺のにぎわいの創出につながるまちづくり、徳島駅へのアクセス道路を含む道路交通、車両基地の整備の検討など、解決すべき課題がございまして、その解決には一定の時間が必要との理由から、新町川以南から先行いたします分割案というものを、事業の進展を図るとともに、結果的に全区間を早期に完成することができる手法と考えまして、徳島市にこれまで提案してきたところでございます。

こうした中、この度、車両基地が徳島駅から近く、回送区間に踏み切りもない現ホール計画地へ移設できるのであれば、先行して高架化することなく、基地移設の早期対応と共

に、高架工事の施工手順に幅が広がるということなどから、鉄道の高架化とまちづくり、全ての施工範囲におきまして、同時に都市計画決定を望む徳島市の考えに沿う形になるのかと考えております。

これを契機といたしまして、県都のまちづくりと連続立体交差事業、いわゆる鉄道高架事業でございますけれども、その議論を前に進めたいと考えております。

協議につきましては、まずはこの車両基地が現ホール計画地に移転できるかどうか、その実現可能性を確認するということから始まるかと思っております。

JR四国におきましては、技術的な検討につきましては、まちづくりが必要であるというふうに考えておりますので、それには協力してまいりたいという回答を得ているところでございます。

梶原副委員長

分かりました。

鉄道高架も二十何年以上前から議論しています。これは県としては、かちどき橋以南から先行してやっていく、それで徳島市のほうは駅周辺をやってほしいという、意見の違いはあったのです。そもそもこの鉄道高架が進まない一番の原因は、車両基地をどこに持っていくのかということです。一時は南のほうの、地蔵橋周辺に移すのではないかとか、そういったうわさも出ましたけれども、それもまたJR四国にとってみたら、汽車の輸送にコストが掛かるとか、様々な面で難しいという議論があったように思います。ですので、そういう意味から考えたら、鉄道高架を今後しっかり進めていくのであれば、今回、車両基地があそこへ行くことは、今の時点で肯定するものではありませんけれども、一つの、非常に大きな選択肢が出てきたのではないかなと私は思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

谷川都市計画課長

梶原副委員長のほうから、車両基地の移転先の変更によるメリット、デメリットというような話だろうと思っております。

現計画の連続立体交差事業、鉄道高架事業におきましては、徳島市南部の牟岐線沿いへ車両基地を移転する計画としております。

車両基地の移転手順といたしましては、回送列車の運行によります、徳島駅から新基地間の踏切遮断時間が車両の通行に影響を与えるため、新町川以南の区間を先行して高架化し、踏切を除去した後となります。

この度、車両基地の新たな移転候補先としまして、現ホール計画地に着目いたしまして、移転可能となれば、そのメリットとして、先行して高架化することなく基地の早期移設に期待ができる。

デメリットとしましては、先ほど梶原副委員長のほうからも話がありましたが、市街地への基地移設が考えられまして、今後、関係者との調整や協議の過程におきまして、しっかり整備を進めたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。

それと、鉄道高架事業につきましては、事業費は約800億円掛かるということで、反対される方もたくさんおられた事業ですけれども、この事業費の見通しというのは、県の予算全体として、今の時点ではどれぐらいと考えていますか。

谷川都市計画課長

鉄道高架事業に係る事業費等々の御質問でございます。

当時の事業費に関しましては、鉄道高架事業におきまして、約500億円ということで公表させていただいております。

鉄道高架事業のスキームによりますと、国が2分の1、県、市が4分の1、1対1という割合になっております。そのほか、JR四国が負担する分がございますので、そういったものを含めて500億円という形にさせていただいております。

先ほど、800億円と言われた数字につきましては、500億円が鉄道高架事業の事業費でございまして、250億円が徳島市のまちづくりに係る費用というようなことで、当時は公表させていただいていると思います。

ですので、まちづくりと鉄道高架を含めて約750億円というような試算をしていたという状況でございます。

梶原副委員長

分かりました。

それでは、500億円ということは、国が2分の1で、県、市が2分の1ということで、大体県の負担としては130億円ぐらい、そういうことでよろしいですね。

谷川都市計画課長

JR四国が負担する部分が、当時試算していた分としましては約50億円となっております。

残りの450億円を、先ほど言いましたスキームに基づいて負担をするということになります。

梶原副委員長

分かりました。

いずれにしましても、この鉄道高架事業には非常に巨額の予算が必要ということで、今後は、ホールと鉄道高架を進めていくために同時進行という、なかなか大変な財政負担が生じるかと思うのですが、その点は、個人的な考えですと、ホールを優先的にする、そしてまた鉄道高架事業も年数を掛けてしっかりやっていく。

その辺は、どういうふうな見通しというか、お考えがあるのでしょうか。

谷川都市計画課長

鉄道高架事業のスケジュール感ということでの御質問であろうかと思います。

当時、考えていましたスケジュールでございましてけれども、新町川以南の区間につつま

しては、当時、約15年を想定しておりました。

また、駅周辺部につきましては、その後、用地買収着手後、約10年程度ということになっておりまして、工事完成までには数十年掛かると見込んでいるという状況でございます。

梶原副委員長

分かりました。

今後の進め方については、また出てくるかと思うのですが、それと、鉄道高架及びまちづくりにつきましては、いろいろ今、報道のほうでも、テレビで一般県民の方の御意見とか聞かれていますけれども、結構肯定的な意見が多いかなというのが、私の率直な意見です。今後改めて、まちづくり、鉄道高架、ホールについて、県民の意見とかを聞くお考えとかはございますか。

原委員長

小休します。（11時51分）

原委員長

再開します。（11時51分）

梶原副委員長

先ほど藍場浜のパーキングのことが出ましたけれども、藍場浜につきましては、埋蔵文化財の心配はないのでしょうか。

阿部政策創造部次長

ホールの移転先が藍場浜公園西エリアになった場合には、まずはホールとしての土地要件を踏まえた、施設の規模とか機能の検討を、その時点から始めるということでございます。

それを踏まえてまた具体的に説明をさせていただける、調査結果等が出てくることになるかなと考えております。

梶原副委員長

分かりました。

それで、最後になりますけれども、市、JR四国とも協議を進めていくのに、詳細な計画を作ることが、まずは一番だと思うのですが、それはいつぐらいに、徳島市のほうに提示できる計画を作る目標を考えられているのか、その辺、お考えがあれば教えてくださいなと思います。

阿部政策創造部次長

今回の新しいまちづくりと新ホール整備の交渉につきましては、従来の方針を大きく変換をするものであるということでございます。

まずは県の案として、県議会のほうにお示しをして、御論議を頂いた上で、今後徳島市と丁寧に協議を始めたいというのが、現時点での方針でございます。

梶原副委員長

分かりました。

これは、お伝えをしておきたいことでございますけれども、小ホールについては、後藤田知事は造らない、市のほうで造ってくれということで、あわぎんホールを活用されると言われておりますけれども、私は令和元年、県議会議員に初当選した時にも、ちょうど地方創生対策特別委員会に所属しておりまして、その時にあわぎんホールを利用される皆さんから、あわぎんホールは非常に稼働率が高く、なかなか予約が取れなくて大変なんだという御相談を受けたことがあるのです。それをこの地方創生対策特別委員会でも言わせていただきました。知事のお考えだと、あそこを小ホールの代替施設として使うかと思うのですけれども、現状は、あそこは稼働率が非常に高く、なかなか小ホールとしての代替機能には難しい部分があるのではないかなと思っておりますので、これはお伝えをしておきたいなと思っております。

いずれにしても、私も徳島市民で、西新町、東新町の厳しい現状を見ると、いつこういう状況が改善されるのだろうと。

四国他県と比べる必要はないのですけれども、高松にしても、松山にしても、高知も高架ができていし、駅前、県都の玄関口の再開発が一向に進まないというのは、徳島県だけになるんですよ。

そして、その割を食っているのが徳島駅前、また東新町、西新町、あの界わいで一生懸命御商売をされて、住まれている方もそうですけれども、そういった方々も必死で日々の商売を続けていこうと頑張られている。

ですので、そこに住んで、商売をされている方、その方々の気持ちをしっかりと捉えて、そして行政は物事を進めていくようにしないといけないなと思っております。

先ほど、庄野委員からも、行政の継続性という話が出て、私も徳島市議会議員の時に、原市長が進めてきた西新町再開発が、市長が代わってストップして、その時、非常に、これはどうしたものだろうかなという思いをしました。今思い出しておりますけれども、様々ございますが、とにかく一刻も早く、市との協議が進むように、最大限の努力をしていただきたいと要望しまして、私の質問を終わります。

原委員長

ほかに質疑はございませんか。

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

私も、まちづくりのことをございます。先ほど庄野委員がおっしゃった、協定を大事にしなければいけないという意見は全くそのとおりだと思います。しかし、協定というのは、市民県民のために作られたものでありまして、行政の継続性というの、それによって計画の遅れが生じたり、信頼関係が壊れるのではないかという心配があれば、庄野委員がおっしゃるように、そういう継続性を守ったほうがいいのですが、一方で、知事がおっしゃる大きな森づくりのような、まちづくりという観点でいきますと、駅の南北の分断解消というのは非常に大きなチャンスだと、私は思います。

市にとってもJRにも、大きなメリットが生まれる可能性があると思うのですよ。今も梶原副委員長がおっしゃいましたように、人の流れがあってこそにぎわいが生まれ、にぎわいがあってこそ地域の活性化があるわけですね。

だから、それも岡田委員もおっしゃいましたけれども、そういう大きな視点で、我々議会も見べきだと思います。

だから基本的に私は賛成の立場なのです。また、ホールの遅れについても、既に知事が会見で説明しておられましたけれども、今の計画地は埋蔵文化財がまだ出てくる可能性があるかと。

これに比べると、知事の見解としては、私の聞き違いかも知れませんが、既に下まで掘り込んである地下駐車場の場所というのは県有地で、開発を既に行っている所でもあり、そういう可能性が少ないから、すぐに進められるのではないかという認識だったと思います。

従って私は、新たな提案を市にも早く説明をして、市にとってもJR四国にとっても大きなメリットがあるのではないかとということで、話し合いを進めていく。その中で、検討してみようということになれば、その検討の中で合意を図って、調査も進めていくということではないかと思うのですよ。先ほどJR四国も協力するとおっしゃっていました。是非早くやってほしいと思います。

そういう基本的な立場を申し上げておきますが、私も素人なりに車両基地の航空写真をプリントしまして、それにこの新しい所の地図を重ねてみました。いや、何ともピッタリ合うものですね。びっくりしました。

現計画の土地というのは幅が広めです、長さは短めですけども、トータルで見ると現行の操車場、車両基地とほぼ同じぐらいですね。そう思いました。

これは、素人ですから、正確ではないかも知れませんが、これだと移転は技術的に十分可能に思えるのですよ。

JR四国は、先ほど技術的検討に応じるというお話でしたが、既に移転可能かどうかについての見解を聞いているのであったら教えてください。

谷川都市計画課長

ただいま扶川委員外議員より、車両基地が新ホール計画地へ移転可能かどうか、JRに確認しているのかという御質問でございます。

現時点では、まだ技術的な検討は始まっておりませんので、移転が可能かどうかという

点につきましては、今後の検討となっております。

車両基地に関しましては、先ほど扶川委員外議員のほうから、平面的には入るのではなからうかというような御質問がございましたが、今後、検討していくに当たりましては、現在、車両基地にごさいます夜間などに運行していない車両を止めておく留置設備、車両の整備・検査・修繕などを行う検修設備、燃料の給油や給水、列車の洗浄などを行う設備、こういったものにつきまして、まず移転候補地に配置可能かどうか、これを検証しなければいけません。

また、先ほど言いました、平面的に配置できるかどうかだけではなくて、徳島駅から移転候補地の基地へどのように接続をするのか、縦断勾配とか平面線形についての検討も想定されるところでございます。

さらに現在、国から補助採択を頂いております連続立体交差事業、鉄道高架事業を実施する場合に、車両基地との整合性も検証、確認を行う必要があると考えております。

これは鉄道を高架化しても、車両基地の場所がかなり近い位置にごさいますので、その移転基地に接続できるかどうか、そういったところも検討の課題となっております。

扶川議員

分かりました。

やはり、担当の部局ですから、いろんな知識を持っておられるということで、是非もう少し、懸念のあるところをJR四国としっかり検討、相談をしていただいて、早く結論を出していただかないと、知事も言っていましたけれど、この車両基地の移転というのが玉突き玉の第1号なんです。これが最初に飛んでこそ、あらゆるものがうまく回っていくか、全く進まないかが決まるわけですよ。決定的に重要ですね。

私は、とにかく明日にでも、今日にでも、進めてほしいぐらい。それが結局、ホールの早期建設につながっていくと思います。

先の埋蔵文化財の話がありましたけれど、これも知事が少し説明されておったようですが、現計画の土地も、これからの埋蔵文化財の状況次第では、まだ遅れる可能性がある。それと比較して、藍場浜西のほうが、ひょっとするとハードルが低いかも分からない。どちらがどれだけ遅れるかということは、なかなか言えないわけですよ。だからとにかく、こちらが早いかも分からないですから、新しい提案のほうを早く進めてほしいと思います。

それから、これはついでに意見だけ申し上げておきますけれど、先ほど吹奏楽の問題がありました。香川まで高校生の方が行かれています。これは気の毒ですよ。

私も早く解消すべきだと、議論をずっとしてまいりましたが、鳴門市でもホールが同時期に改修されるのです。だから、1,000人以上のホールが県のホールよりも先にできると思うので、そこでやればいいのです。そういう後押しをするのも大事なのではないかと思います。

保線区とか、運転所とか、修理工場なんかの建物もあって、これも移転するのだろうと思いますし、この間、総務委員会でも意見が出ましたけれど、とにかく押したり引いたりしますから、やかましい音が出る、周辺環境に影響を及ぼす、そのとおりだと思います。

でも、この先ほどの図面で土地を見ますと、今の駅の西のほうに、保線区とか、それか

ら運転所の建物が建っていますよね。

今度の知事が提案している所も、北のほうが広いですね。こっちのほうにそれなりの高さの建物を建てて、音を遮るようにすれば、警察や裁判所への影響もひよっとしたら少ないのではないかと、これも素人なりに考えました。いろんなアイデアが出てくると思うのです。

だから、本当に早く進めて、技術的な知見がはっきりして、初めて科学的な議論ができますので、やっていただきたい。もう一回、とにかくそのあたりの決意表明をお願いします。

谷川都市計画課長

これまでの鉄道高架事業の計画につきましては、車両基地を徳島市南部のJR牟岐線沿いへ移転をするということを想定しておりました。

今回、新たな移転先の検討を行いたいと考えておりました、これに併せて車両基地移設の事業主体となりますJR四国、また、まちづくり事業の主体となる徳島市、こちらとしっかり調整をした上で、徳島駅周辺の高架化の修正も併せて行うこととなりますので、こうした検討の中で今後の見通しを立てていきたいと思っております。

扶川議員

鉄道高架をどこまでやるかによって、街の見え方が大分違ってくると思いますが、私は少なくとも、阿波富田駅周辺までは鉄道高架にするべきだと前々から申し上げてきました。

鉄道高架事業全体として見た場合には、そこまで南のほうまでやる必要が無いと反対だった。ところが、今回初めて北側半分でも先にやれるということが分かりまして、これはすばらしいなということで賛同したわけです。

この徳島駅北側の用地の写真を見ますと、今のクレメント徳島、それからクレメントプラザ、もう一つそっくりそのまま建てられるぐらいの面積がありますよね。非常に大きな可能性を秘めていると思います。

JR四国にとっても、そこを使えると、自分の土地ですからメリットがあると思うのですよ。それから、ここの建物を見ると、前をちょくちょく通りますが、保線区の建物にしても何にしても、どうも古いですよね。これだって老朽化しているのではないですか。

JR四国にとってもこの際、設備を更新して、新しいものにしていくメリットがあるのではないかと思います。もちろん経済的な、資金の問題があると思いますから、そこは県が相談に乗ると言えば進んでいくのではないかと思います。国も相談に乗ってくれるのではないかと思います。

鉄道高架事業と絡めて、そういうことも考えるのかどうか、財政的なことを教えてください。

谷川都市計画課長

今後の徳島駅北側開発についての財源見込みというような御質問であろうかと思っております。

そのことにつきましては、今後、鉄道高架事業を進めるにあたって、事業主体となりますJR四国と丁寧に協議をしていくということになろうかと思っておりますので、現時点では、はっきりしたことをお示しできませんけれども、そこはJR四国の意向を伺っていききたいと、そのように考えております。

扶川議員

そのJR四国との協議の中で前向きな動き、回答というのが得られたら、すぐに徳島市にもお伝えする。あるいは徳島市のワーキングチームの中でも並行して、どんどんプランについて議論をしていく。市町村の意見も聞く。それを市議会にも反映する。もちろん県議会にも報告していただく。

徳島県にとって、徳島市は県都でありまして、県都が華やかで立派な中心市街地になるということは、魅力的な県になります。

新幹線の話もありますけれど、中心部が魅力的であればこそ、徳島に移ってこようという、地方創生につながってくると思うのですよ。

徳島に来たって何もないではないかとよく言われます。だから大阪に流れていくのだ、東京に流れていくのだというのですよ。

魅力的な県都づくりというのは、地方創生に欠かせないと私は思います。こんな大きなチャンスを逃すべきではないので、私は大胆に、協定も、飽くまで住民のため、県民のためにあるのですから、政治家はもう少し頭を柔らかく対応していくべきだというのが私の考えでございますので、意見として申し上げておきたいと思っております。

何か御答弁いただけるのだったら、頂いて終わります。

阿部政策創造部次長

今後のワーキング、協定の関係で御意見を頂きました。

徳島市とのまちづくりにつきましては、本県の魅力度アップということで、ハードとソフト両面からワーキンググループで議論をするということとなっております。

まずは、県議会のほうでの御論議を踏まえまして、今後徳島市と、ワーキングも含めて協議をしてまいりたいと考えておるところでございます。

原委員長

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会をいたします。（12時14分）